

株式会社のじりアグリサービス 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～ 令和12年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性従業員 取得率50%以上

女性従業員 取得率100%

<対策>

令和8年 1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：全従業員の時間外・休日労働時間の平均を各月10時間未満とする。

<対策>

令和8年 3月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 2回実施

令和8年 3月～ 業務量の見直しによる事務の効率化などの取組実施